

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 元 年 1 1 月 1 9 日 (火)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 1 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 1 月 1 9 日 午 前 1 1 時 5 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	教育総務課榎本主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、藤井主事補		
傍 聴 人	文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課等計4名の視察、 傍聴人5名		

会議の経過及び結果

教育長

暦の上ではすでに立冬を過ぎ、秋も深まり晩秋に向かいつつあります。ところで、秋と言えば読書の秋。先月末の10月27日から今月9日までの2週間、令和最初の読書週間でした。

読み始めた本が面白すぎて、夜が更けてもやめられない。文字通り巻を措く能わずで、とうとう朝を迎える。若い頃には多くの方々に覚えのある経験だと思います。これが最近危惧されている「VDT (Visual Display Terminals) 症候群」の代表であるゲーム依存症ならすぐ心配されるでしょうが、「活字中毒」なる言葉には否定的な響きはありません。

本に夢中になることとゲームに夢中になることのどこが違うのか。ある精神科医は、「猛烈な欲求があり、歯止めがきかず、禁断症状が出る。そんな依存症の条件に読書も無縁ではない。しかし読書には、知識が増える、視野が広がる、人格が深まるなど、それを打ち消すだけのメリットがあるから問題にされないのであろう」とコメントしています。

もっともゲーム世代にそのことを説教すれば、間違いなくウザイと疎まれるのがオチだと思います。ゲーム同様抜け出せなくなるほどの魅力が本にもあること、そうなっても誰も咎めないことを簡潔に伝えたいものです。

本好きなら共感できるのは、読む楽しさを知る人を見るだけで楽しくなることです。本をめぐる環境の厳しさは生半可ではなく、書店の数はここ20年で半分近くまで減りました。昨年新聞社による読書世論調査によると、書籍の「不読率」は52%で「読書率」45%を上回りました。読み書きの能力に不足を感じると答えた人は8割を超えました。言葉の世界へと誘う本を閉じれば、言語の営みが先細りするのはやむを得ないことと思います。

国語学者の大野晋さんが約20年前に出した「日本語練習帳」には、「新聞や雑誌に使われる単語の数は年間およそ3万語。その5～6割は1度しか使われない。つまり、半分の単語は…一年に二度とお目にかかることが

	<p>ない。使用度数1、あるいは一生で一度も使わないかもしれない。だから いらぬのではなくて、その1回のための単語を蓄えていること。手間を 惜しまず豊かな語彙を身につけたい」と。</p> <p>表紙をひとつめくるだけで言葉との出会いがあるのに、現代人はスマー トフォンの上で指を滑らせるのに忙しく、膨大な量の情報に追われ、多く の時間を奪われています。その代償として、本や新聞、雑誌のページを繰 る手が疎かになっているならあまりに惜しいです。「自分の心のなかに失 いたくない言葉の蓄え場所をつくりだすのが、読書です」と詩人の長田弘 さんは書いています。深い言葉です。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和元年第7回戸田市教育委員会定例会を開会 いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を 見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認というこ とでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「教育委員提 案④ 戸田東小・戸田東中及び戸田第一小建て替え工事の進捗状況につい て」「報告第16号 令和元年度一般会計（教育委員会関係）12月補正 予算（案）について」「議案第16号 戸田市立小・中学校通学区域審議 会委員の委嘱について」は、公開することにより事務の公正な執行に支障 が生じる案件、議会提出案件及び人事案件となりますので、秘密会で行う こととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「教育委員提案④、報告第16号、議案第16号」は、秘密会 とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員</p>

	<p>会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 戸田市におけるコミュニティ・スクールについて（鈴木委員）</p> <p>② 教員免許更新制について（鈴木委員）</p> <p>③ 戸田市の教育について（仙波委員）</p> <p>④ 戸田東小・戸田東中及び戸田第一小建て替え工事の進捗状況について（木村委員） 【戸一小部分のみ秘密会】</p> <p>それでは鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① 戸田市におけるコミュニティ・スクールについて」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①戸田市におけるコミュニティ・スクールについて報告します。</p> <p>はじめに、コミュニティ・スクールの進捗状況について御説明します。資料1ページにありますとおり、本市のコミュニティ・スクール導入の経緯については、平成29年度に準備委員会を設置し導入の準備を進めてきました。準備委員の選出や管理職や準備委員の研修会の実施、また、地域の会議等でコミュニティ・スクールの制度や仕組みについて説明を行いました。</p> <p>平成30年度には、小・中学校に学校運営協議会を設置し、市内すべての学校がコミュニティ・スクールとなりました。昨年度は導入の年ということもあり、協議会委員も学校も手探りの状態でしたので、まずは運営支援ということで推進連絡協議会の設置や管理職、主幹教諭、協議会委員に向けての研修会を充実させるとともに、会長や管理職に向けて、コミュニティ・スクールの制度や目的についての説明を行ってきました。</p> <p>また、学校運営協議会は、学校支援組織ですので、まずは学校をよく知っていただくということを目指し、学校公開や学校行事、研究発表、校内研修等を見ていただく取組を行ってきました。</p> <p>今年度は導入から2年目となります。とはいえ創成期であることから、学校運営協議会の運営はまだ模索しながらすすめているというのが現実です。昨年度に引き続き、管理職や委員への研修会の実施や推進連絡協議会</p>

での説明・情報交換等を繰り返し行うことで、各校の仕組みを充実させていきたいと考えております。

資料2ページを御覧ください。今年度の各小・中学校が行った熟議等のテーマや取組などを記載しております。上段は、それぞれの学校で熟議されたテーマについてです。

どのような児童生徒に育てたいかという、「目指す児童生徒像」の共有から始まり、さらに具体化してテーマを設定し、熟議を行っている様子が伺えます。また、学力向上や健康教育等をテーマにして意見を出し合い、それを学力向上プランに反映したり、教職員の校内研修につなげたりしている学校もありました。

さらに、協議会は学校経営の支援組織であるため、教育内容だけでなく教育課程等についても熟議をしております。たとえば、昨今の気温上昇に伴い、運動会の開催時期の変更や短縮の仕方、教職員の働き方改革など今日的な課題についても、各学校の実態や状況に応じてテーマとして扱い、意見を出し合っております。

協議会での熟議の結果、実際に実施された取組については中段に記載しております。

今までは、学校が決めて、保護者や地域に伝えるという一方通行で、閉ざされたところで決めているというイメージがありましたが、学校運営協議会が検討に参加することで、決定までの過程に地域や保護者の声がかされ、より地域に開かれた学校経営を行われているといえます。

今年度は2年目を迎え、各小・中学校で学校運営協議会の充実を図るための工夫をしております。2ページ下段を御覧ください。

具体的な工夫としては、協議会委員だけでなく、教職員や保護者も交えた「拡大学校運営協議会」を行ったり、中学校区の小中学校が複数集まり、中学校区全体のことについてテーマを設定し熟議を行う「合同学校運営協議会」を行ったりしている学校もあります。

昨年、すべての学校がコミュニティ・スクールとなりましたが、各学校のコミュニティ・スクールに大きな差がでるのではないかと懸念もありますが、学務課としては、それぞれの学校が横並びである必要はないと考えております。各学校の地域の状況や委員の構成、学校の方向性など、学校によって特色が違いますので、それぞれの学校の実態に合わせて、学校運営協議会を充実させていただきたいと考えております。そして、時間をかけて、それぞれの学校運営協議会の在り方を確立してほしいと考えております。

3 ページ上段を御覧ください。教育委員会として、研修会を実施することで、それぞれの学校運営協議会の発展を支援しております。今年度は、7月に新任管理職等に向けた研修会を行いました。また、学校間の情報交換や教育委員会からの伝達の間として、学校運営協議会長を対象に「戸田市コミュニティ・スクール推進連絡協議会」を開催しております。さらに10月29日には戸田第一小学校の体育館にて、委員向けの全体研修会を実施いたしました。その中で、今日的な課題である災害時の地域との連携の具体的な事例などを紹介することで、今後のCSの在り方を戸田市CSディレクターの福田晴一氏から示していただきました。福田氏をCSディレクターとして各学校に派遣することで、学校運営協議会の充実を図るとともに学校間に大きな格差が生じないよう取り組んでいるところです。

次に、都市型の学校運営協議会の在り方について、3 ページの下段を御覧ください。

これは、戸田市CSディレクターである福田氏の研修用プレゼンテーションの1コマからの引用です。ここにあるように、これからの学校教育に必要なテクノロジー、多様性、地域連携のうち、地域連携において、教育を再構築し、社会に開かれた教育課程を実施し、地域を再生するために、学校運営協議会が重要な役割を果たすという考えに基づき、戸田市のコミュニティ・スクールを今後充実させていきたいと考えております。コミュニティ・スクール導入2年目を迎え、劇的に学校がよくなり、大きく変わったとは考えておりません。まだ創成期ですので、今後、数年をかけて、

	学校や地域の実態に合った学校運営協議会、地域に根付いた学校運営協議会の充実を図ってまいりたいと考えております。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	拡大学校運営協議会のテーマはどのようなものだったのでしょうか。
事 務 局	様々ありますが、例えば、育てたい子供像や児童生徒増について等、熟議が行われました。
委 員	<p>先日由利本荘市へ視察に行き、CSの取組について伺いました。地域ぐるみで米やヒマワリを育てるなど、地方ならではの取組を行っているとのことでした。</p> <p>戸二小のFacebookを拝見したところ、PBL（課題解決型学習）の一環で児童が地域にインタビューや調査等に出向いたり、学校応援団をはじめとする地域の方々に学校にお越しいただいたりしながら児童の学びが社会と繋がり、地域に開かれた教育を実践していると記載されており、戸田市ならではのCSの取組が行われていると感じました。</p>
事 務 局	地域との連携については、各学校ともそれぞれの特色を生かしながら開かれた教育課程を実現しています。
委 員	スタートの時点で各学校ともその学校のランドデザインについて話し合うべきなのではないでしょうか。
事 務 局	ランドデザインについては、熟議等で扱われております。
教 育 長	目指す学校像や教育像、society5.0を見据えた学校像など熟議等で扱うテーマは様々あると思います。
委 員	先進校視察を計画中とありましたが、内容は決まっていますか。
事 務 局	戸田市CSディレクターである福田氏が以前校長を務め、CS発祥の地と言われる杉並区立天沼小学校へ12月に校長や運営協議会会長等で視察に行く予定です。

委 員	各学校とも積極的に取り組んでいると思います。運営協議会委員には、戸田市の教育の中でわが校はどのような状況であるのか、ぜひ他の学校も見たいと思います。そうすれば熟議も深まるのではないのでしょうか。事務局にはそのような機会を設けてほしいと思います。
事 務 局	運営協議会委員対象に県の研修や各学校の視察などを行いました。今後とも続けていきたいと考えております。
委 員	運営協議会の委員にはどのような方が多いのでしょうか。
事 務 局	P T A会長、町会長、学校応援団コーディネーター、子供会などの方が多くいらっしゃいます。
委 員	学校や地域活動に関心のある方が多い印象ですね。働き盛りの父親などが多く参加でき、様々な立場の方が関わるができることよと思います。平日の夜や土日などに会議を開催するなど、積極的に男性が参加できるような工夫が必要かと思ひます。
教 育 長	保護者や企業人など現職の方にも積極的に関わってもらえるよう、学校に伝えたいと思ひます。
委 員	子供にも大人にも関連があるため、C SにはE S D（持続可能な開発のための教育）の視点も入れてほしいと思ひます。
教 育 長	共有すべきは互いに共有し、C Sには自走してもらいたいと考えています。S D G s（持続可能な開発目標）やP B L、S T E A Mなど戸田型のC Sの在り方を模索してほしいと思ひます。
教 育 長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案② 教員免許更新制について」を事務局より説明願ひます。
事 務 局	②教員免許更新制について報告します。 教員免許更新制は、平成19年6月に改正教育免許法の成立に伴ひ、平成21年4月1日から導入されました。導入の目的は、教員としての必要

な資質・能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものとなっております。

免許更新制の基本的な制度設計として、免許状に10年間の有効期限が付されたということと、免許状の有効性を維持するには30時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要となったことです。

免許状更新講習の内容としては、5ページ上段を御覧ください。

まず、文部科学大臣の認定を受けている大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とした講習を受講する必要があります。詳しくは5ページ下段のように3つの領域を受講します。

一つ目として、国の教育政策や世界の教育の動向など全ての受講者が受講する必修領域を6時間以上受講すること。

二つ目として、受講者が所有する免許状の種類や勤務する学校の種類または経験に応じて選択受講する選択必修領域を6時間以上受講すること。

三つ目として、児童、生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題など受講者が任意に選択して受講する選択領域を18時間以上受講することと定められております。以上3つの領域の受講時間を合わせると30時間の講習となります。

次に6ページを御覧ください。右側の「教員免許更新制のおおまかな流れ」を御説明します。確認の前提として3点留意点がございます。

1点目、昭和30年4月1日以前に生まれた方については、免許更新の必要はありません。

2点目、平成21年3月31日以前に授与された旧免許状の所持者は、最初の修了確認期限を資料2の表1、表2に基づいて各自の生年月日により有効期間の満了日を確認します。

3点目、平成21年4月1日以降に初めて授与された新免許状の所持者

は、その免許状に記載されている有効期間の満了日を確認します。

次に、各自が文部科学省や大学のホームページを確認して受講する講習を選択し、申し込みます。その後、講習を受講して修了証明書を取得し、勤務する学校が所在する各都道府県教育委員会に更新講習修了もしくは、有効期間の更新のための申請を行います。免許管理者が確認後、更新講習修了確認書もしくは、有効期間更新証明書が発行されます。本市の教職員の場合の具体的な流れとしては、埼玉県教育委員会の教職員採用課・免許担当に必要書類を整え申請し、証明書を受け取るという流れとなります。

この手続きに漏れがないように市教委・南部教育事務所・県教委採用課が連携しながら、例年5月と10月に集中受付という形で対象者の書類の提出をフォローし、各学校から学務課に対象者の書類を提出することで、南部教育事務所を通して県教委採用課に提出しております。集中受付期間以外の時期は、それぞれ個人申請となっており、個人が県庁に出向き教職員採用課の窓口で申請します。必要書類の事前チェック等もありませんので、現職教員の場合にはできるだけこの集中受付の期間に書類を提出するよう学校長を通して案内をしております。

次に7ページ、資料2のQ&Aを御覧ください。Q1にあるように、休業中などで受講できない場合は、有効期間の満了日の2ヶ月前までに延期申請をする必要があります。また、Q3にあるように校長、教頭など指導的立場にあるものは受講を免除されますが、有効期間の満了日の2ヶ月前までに受講免除の申請を行う必要があります。このように、手続きには、修了の申請以外に、延期申請、免除申請とそれぞれ各個人に状況に応じて10年に1度手続きが必要となります。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。8ページには旧免許状所持者、9ページには新免許状所持者の更新について、具体的な例示がされております。

留意点としては、旧免許状の所持者は、現職教員でない場合、修了確認期限を過ぎても失効しない、いわゆる「休眠状態」なのに対し、新免許状

	<p>の所持者は現職教員でなくても必要な手続きを行わないと有効期間の満了日をもって免許状が失効してしまいます。ただし、免許状が失効しても、更新講習を受講し、授与手続きを行うことで新しい免許状が授与されます。</p> <p>この制度が始まる時には、自己責任でという発想だったと記憶しておりますが、いざ運用が開始されると、失職の恐れがあり、児童・生徒の履修の問題等、その影響が多岐にわたることから、各教員本人の自覚と責任などという悠長なことは言っていられず、服務監督権者の市教育委員会の責任が問われることとなりますので、その運用には細心の注意と膨大な事務作業が必要となる現状があります。制度の複雑さを理解させ、各個人に修了確認日を意識させ、手続きを不備なく進めるための業務が毎年必要となっております。また、臨時的任用者の免許についても、これまで短い期間の代員を担っていただいた方々の免許失効により、お願いすることもできず、急速な人材不足の要因の一つともなっております。</p> <p>以上のことから、今後も免許更新の手続きを適切に行うよう、学校を指導し、更新手続き漏れの無いように細心の注意を払ってまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	免許状更新講習で修得を目指す最新の知識技能とはどのようなものでしょうか。
事 務 局	講習認定大学がそれぞれ行う講習なので、一概には申し上げられないところです。
委 員	I C Tなど、変化する時代に応じた学習や教育技術などの講習はあるのでしょうか。
事 務 局	そのようなテーマもありますが、選択テーマであるため、全員が受講するわけではありません。
委 員	戸田市の夏季研修は、これからの時代に必要なテーマを先進的に扱っており、本市の研修を免許状更新講習に読み替えることはできないのでしよ

	うか。
教育長	国でも読み替えについて議論されているところですが、サービス監督権者の戸田市の研修は認められないと思います。免許状更新講習は教科プログラムが中心となっています。
教育長	教員免許更新制には、教師や教育委員会の負担軽減という観点や講習内容が教師のニーズにマッチしているのか、学びたい内容があるのか等様々な課題があります。ただ、受け身でいても仕方がないので、戸田市でできる研修はどんどんやっていこうと考えております。
委員	再任用の教員であっても免許更新の必要があるのですか。
事務局	教壇に立つためには必要です。
委員	漏れなく更新できるようにサポートをよろしくお願いします。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案③ 戸田市の教育について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>③戸田市の教育について報告します。</p> <p>前回、教育委員の皆様がこれまでの視察先の取組などから、これからの戸田市の教育についてはどうあるべきかといった御質問がありましたので回答いたします。</p> <p>本日配付の資料を御覧ください。まず上段に「学びの質を転換する授業改善」と示させていただきました。一言でどのような授業改善かと申しますと、枠の中の上段にある「教師主導のインプット重視から、子供主体のアウトプット重視へ」ということです。</p> <p>これまで教師は、様々な指導の型を模索し、それを身に付け指導力を高めることに努めてきました。しかし、「型」を獲得することは重要なことで</p>

ある一方で、型を身に付けることで安心してしまい、形骸化した自己満足な指導になってしまうことに留意する必要があります。

例えば、授業のあとで黒板を見れば授業がわかるということで教師が黒板に書く作業、いわゆる「板書」が重要であると言われていています。しかし、見栄えのよい板書とするあまり、教師のイメージどおりの板書を作成することに重きがおかれ、板書にあった授業展開に固執してしまうことがあります。

ほかにも問題解決の授業をする際の4つの段階として言われるのが、まず「課題を提示する段階」、次に「子供が自力で解決する段階」、そして「集団で個人の考えを練り上げる段階」、最後に「学習をまとめる段階」といったものがあります。いま申し上げた4つの段階を進めていけば、授業が成立したと思ってしまうことがあります。

しかしながら、やはり最も重要なことは、一人一人の子供の声に耳を傾け、子供の主体性に基づく学びを目指していくこととさせていただきます。指導は、子供の様子によって対応させていく必要があります。

そして、子供の主体的な学びには、自分の考えなどの「アウトプット」が不可欠であると考えています。教師の役割は、ある子供のアウトプットが、他の子のインプットになる「アウトプットとインプットの対流」が生まれるよう「ティーチングからコーチング」に重点を置く必要があると考えます。もちろん、子供がアウトプットしたいと思えるような、教師の教材や資料、説明などを子供にインプットすることも重要であり、「アウトプットとインプット」のマネジメントをすることが、今後の教師の役割であると考えます。

子供主体のアウトプット重視の授業はどうあるべきかを5点にまとめました。このことは、これまで授業を参観してきたことや、子供の伸ばしている教師のヒアリングをもとにまとめたものです。

一つ目は、見通しがもてる課題の提示と、アウトプットを誘発する資料等の提示です。先程も申し上げたように、いかに子供がアウトプットした

いと思える教材などを用意するかが重要です。

二つ目は、学習課題、予想（見通し）、課題解決のための方策等、学習場面等に応じた主体性を喚起する「自己選択や自己決定」の機会を設定することです。「自己選択」のないところに主体性は生まれないといっても過言ではないかと思えます。いかに自分事として捉えさせるかということです。

三つ目は、学びの質を高めるため、机間指導時等の子供の反応の的確なキャッチ（Catch）と、深い教材研究と育みたい資質・能力に基づく迅速なレスポンス（Response）を行うことです。いわゆるキャッチ&レスポンス力です。これは最近参観している授業でも弱い部分です。机の間をまわって指導するという「机間指導」という業界用語がありますが、最近は、何も言葉がけせずに「机間散歩」となっているケースが多くあります。小グループにおける学習の質を高めるためには、子供の反応を的確にキャッチし、すばやくレスポンスすることが大変重要です。

四つ目は、子供が自分の考えや想いをアウトプットしやすく、教師が児童生徒一人一人の取組を把握しやすいICT機器を積極的に活用することです。

先日喜沢中の授業を参観した際に、ICTのコミュニケーションシステムを活用し、一人一人のパソコン上の学びを一括管理して教師用パソコンで確認しつつ、生徒同士が互いの作品を確認する授業が行われていました。教師がパソコン上の生徒の学びに声かけをしていましたが、声かけをされた生徒だけではなく、ほかの子供へのヒントにもなっていました。生徒のアウトプットにICTは大変有効なものであると考えています。

五つ目は、板書は教師主導で予定調和的に作成するのではなく、児童生徒が学びのプロセスを振り返ることができるようにICT機器と併用し、作成することです。黒板には、教師の発問や、児童生徒のつぶやきなど、ポイントになる言葉を残しながら、見栄えよりも、授業を振り返られるような学びのプロセスを残していくことが重要であると考えています。

今後の学校訪問などにおいても、このようなことに重要を置き、授業改

	善を進めていきたいと考えております。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	大変よくわかりました。この資料は戸田市の教育の可視化の第一歩であると思います。分類化して、今後文章化していただきたいと思います。論文が書ける内容です。ぜひチャレンジしてください。
教育長	教育委員の皆様には、頻繁に学校に足を運んでいただいております、本市の学校の実態を把握していただいていると同時に、視察等をとおして他市の状況も見ていただき、それがフィードバックされてきたと思います。戸田市の教育を可視化して、学校も教育委員会も共有していかなければならないと思います。一刻も早く教師を育成するため、一定の教育の質を保证するため「型」は必要ではありますが、これからもそれでよいのか考える機会としたいと思います。引き続き議論していきたいと思います。
委員	「机間散歩」というお話が出ましたけれども、学校訪問の際に中学校の授業で少し気になった点があります。指導案ではICT活用と掲げられているのに活用されていなかったり、アクティブ・ラーニングをグループ活動のみで良しとしていたり、授業改善が少し滞っているのではないかと感じた授業がありました。
委員	ICTを活用し学びを個別最適化することで、その分の時間をプレゼンなど思考力を伸ばす授業に充てられるのではないのでしょうか。
教育長	基礎学力習得の効率化・個別化にはICTがマストアイテムです。基礎学力習得に加え、PBL等の探究型の学びを積極的に進めていきます。
教育長	先程もありましたが、「型」を作るメリット・デメリットについて考える必要があります。 メリットとしては、指導技術を可視化・共有化することで、特に若い教師にとって指導のヒントになり、学級間や学年間、学校間の格差をなくすことができます。また、保護者への説明責任を果たすこともできると考えます。デメリットとしては、「型」が標準から決まりになってしまったり、

	<p>形式的な一致を求めてしまったりすることが挙げられます。そうすることで学校の主体性を阻むおそれがあります。これからもメリット・デメリットを考えながら進めていきたいと思えます。</p>
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、木村委員から御提案のありました「教育委員提案④ 戸田東小・戸田東中及び戸田第一小建て替え工事の進捗状況について」のうち、戸田東小・戸田東中学校の建て替え工事の進捗状況について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>④戸田東小・戸田東中建て替え工事の進捗状況について報告します。</p> <p>戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事については、平成30年度に着工し、令和2年度の竣工に向けて現在工事を進めております。</p> <p>昨年は、小・中学校のプール及び小学校の体育館を解体し、小・中学校が合同で利用する新しいプールの工事を行いました。今年、8月には、新設の床上下可動式の屋内プールが完成し、9月2日にプール開所式を行なったところです。そして9月に小学生、10月に中学生のプール授業を行いました。</p> <p>新校舎については、杭、基礎工事が終わり、1階の床面がほぼできたところです。現在まで工事は予定どおり順調に進んでおり、今年度末で概ね全体の30%の進捗となります。来年の6月末には、4階までの外観ができあがる予定です。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>建て替えに伴い、授業などに支障はありませんか。</p>
事 務 局	<p>小学校の教室が不足し、中学校の教室を3クラス使用しています。来年度からはさらに中学校を使用する数が増える予定です。</p>
教 育 長	<p>現時点での課題は何ですか。</p>
事 務 局	<p>工事の始まった当初は、杭打ちの振動などありましたが、特に授業への大きな影響はないと学校から聞いております。</p>

	<p>なお、中学校の部活動については、中学校のグラウンドが利用できないため、関係部署の協力を得ながら市内公共施設の新田球場、惣右衛門サッカー場、中町テニスコート、東部福祉センターの体育室を利用させていただいており、特に問題はなく部活動が行なわれております。</p>
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして4件の報告がございます。</p> <p>① 中学校選択制による入学希望校申込状況について</p> <p>② 令和元年度学校給食調理コンクールの受賞について</p> <p>③ 第43回戸田市公民館まつりの開催について</p> <p>④ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事 務 局	<p>①中学校選択制による入学希望校申込状況について報告します。</p> <p>10月の教育委員会で受入定員予定数について報告しましたが、その後、志望先変更受付期間を設け、10月21日に締め切りました。それをもとに、受入定員数を正式決定しましたので、志望先変更後の申込結果と併せて報告いたします。</p> <p>正式決定の受入定員数について、予定定員数から変更はありませんでした。また、今年度については、受入定員数を超える希望のあった学校はありませんでした。よって、全員希望通りの学校へ入学となります。</p>
事 務 局	<p>②令和元年度学校給食調理コンクールの受賞について報告します。</p> <p>学校給食調理コンクールは、埼玉県教育委員会、公益財団法人埼玉県学校給食会等の主催で実施しております。</p> <p>このコンクールで戸田市立学校給食センター栄養士チームは、課題献立</p>

	<p>部門にて昨年度に引き続き受賞し、11月1日に開催された彩の国学校給食研究大会で表彰式が行われました。</p> <p>資料3ページ上段の上の段が課題献立部門です。</p> <p>今年度は、埼玉県米消費拡大推進連絡協議会会長賞を受賞しました。</p> <p>なお、昨年度は、埼玉県学校給食センター研究協議会会長賞を受賞しております。</p> <p>課題献立部門は、埼玉県産の農畜産物を使用した郷土色のある献立です。今回、受賞した献立は、私たちが住んでいる埼玉県ではどんな農産物がとれるのか、食べて学べるような献立としました。</p> <p>資料2ページ中段の写真を御覧ください。「彩の国ころころカレー」は、人気メニューのカレーに埼玉県産の豚肉、戸田市産のじゃがいも、隠し味に戸田市産はちみつを入れたカレーです。「彩り目玉焼き」は、埼玉県産の卵を使用しています。「戸田っこ大根のしゃくしな和え」は、戸田市産の大根と秩父地方の郷土野菜のしゃくし菜を和えたものです。</p> <p>この献立は、今月の給食で給食センター受配校に提供いたします。</p> <p>今後もさらにおいしい給食献立を研究し、提供してまいります。</p>
事務局	<p>③第43回戸田市公民館まつりの開催について報告します。</p> <p>公民館まつりは、11月23日（土）から12月8日（日）までの3週にわたり、市内3公民館で順次開催いたします。主催は3公民館の育成サークルの代表者からなる、戸田市公民館まつり実行委員会です。</p> <p>1週目は、下戸田公民館で11月23日（土）・24日（日）、2週目は、美笹公民館で11月30日（土）・12月1日（日）、3週目は、新曽公民館で12月7日（土）・8日（日）に開催予定です。時間は、いずれも午前10時から午後3時です。</p> <p>主な内容は、公民館育成サークル、小・中学生、高校生などの活動発表や作品展示などです。また、今年度から新たに、射的やヨーヨー釣り等の</p>

	<p>縁日、ブローチやハンドクリーム等の手作りワークショップ、彩湖自然学習センター出張講座、子供服バザー、福祉団体による軽食の販売など、大人も子供も楽しめる様々なイベントを開催し、多くの来場者においでいただき、地域の文化・芸術活動や公民館講座等を積極的にPRしていきたいと考えております。</p> <p>教育委員の皆様におかれましても、ぜひ観覧いただければ幸いです。</p>
教育長	次に④その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	中学校学校選択制について、抽選がないことは珍しいと思いますが、それはなぜでしょうか。全ての中学校が平準化したからなのか、これまで人気のあった学校がそうではなくなったのか、理由を検証していただきたいと思います。
委員	建て替え後の東中の定員数はどうなるのでしょうか。
事務局	定員の上限は35人で変わりありません。
教育長	特徴的なことは特にないと思いますが、理由を検証してください。
事務局	選択した理由は部活動、友人関係等例年と変わりありませんでした。
教育長	給食調理コンクールの献立について、戸田市産の野菜を使っているのですか。給食センター分を賄えるだけの農家があるのですか。
事務局	新曾に兼業農家の畑があり、給食センター分を賄えるだけの野菜を作っています。今後も供給いただけるかは未定です。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「報告第15号 彩湖自然学習センター（みどりパル）の臨時休館について」事務局より報告願います。

事務局	<p>前回、10月15日に開催されました定例教育委員会におきまして、台風19号の影響に伴い10月12日から15日まで臨時休館したことを御報告したところです。10月16日以降、みどりパルのある彩湖・道満グリーンパーク内の水が引いた後も施設周辺は泥やゴミが堆積していたため、引き続き臨時休館いたしました。</p> <p>なお、外環道側道からみどりパルへの動線となる道路やみどりパル周辺の泥やゴミについては、関係者の迅速な対応により除去作業が終了し、安全確認が取れたことから、2週間の臨時休館を経て、10月26日（土）に運営を再開いたしましたことを御報告いたします。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に質問等がないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、12月19日（木）午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	道徳が教科化され、その後の進捗状況について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	今の提案に関連して、中学校の公開授業で道徳はほとんどないように思

	います。教科だけでなく、道徳の授業も公開してほしいと思います。
事務局	校長会の意見を聞きながら検討いたします。
委員	小学校での英語の教科化やプログラミング教育など学習内容が増え、先生方の負担が増えています。働き方改革という意味でも、特別免許状制度を活用すべきと思いますが、それについて報告してください。
教育長	承知いたしました。本市では Teach For Japan と連携し、特別免許制度ではなく臨時採用としての扱いですが、優秀な教師を派遣していただいております。
委員	10年前と比較して、子供たちが集中して授業に臨んでいると感じます。このような児童生徒の学びの姿勢が生み出された要因は何なのか報告してください。
教育長	なかなか難しいかもしれませんが各所属にて要因を分析してください。
教育長	それでは、「教育委員提案④、報告第16号、議案第16号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【教育委員提案④を報告】
教育長	続きまして「報告第16号 令和元年度一般会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について」事務局より報告願います。
事務局	先月の教育委員会時に継続費の変更として御説明したところですが、戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事（Ⅰ・Ⅱ期）については、平成30年度に着工し、令和2年度の竣工に向けて現在工事を進めております。今般、当該工事の受注者より賃金水準又は物価水準の変動に伴う工事請負代金額変更の請求があり、変更額等を算出したところ、当該工事の予算額に不足が生じることがわかりました。ついては、小学校費・中学校費ともに今年度の工事請負費について増額補正するものです。また、継続費について、令和2年度支払限度額を増額することとしておりましたが、令和元年

	<p>度及び令和2年度の支払限度額を増額するものです。</p> <p>続きまして、生涯学習課から図書館管理運営費について説明いたします。</p> <p>本件は約35年前の施設竣工時から外側の3階部分の軒先に設置された全長約170cmのみみずく石像が、これまで東日本大震災等の災害を経験して、石像内部の状態を把握、調査していないことから、今後起こるかもしれない地震等の災害に際し、市民の危険物にならないよう、先日、専門業者により、目視や内部の状況を電磁波や超音波の機器を用いた安全性調査を行いました。調査結果は、目視調査により石像本体に特に問題はなかったこと、また電磁波と超音波の内部調査によると、石像の底面中央から約35cmまで支柱と思われる異物があるが、接着剤等の有無は確認できなかったこと、さらに当時の図面では石造の空洞に支柱を差し込む方法で、その支柱の長さは約72cm程度となっているが、実際には約35cmであったことが判明しました。石像自体には大きな損傷は見られないものの、支柱の長さが当時の図面の半分であること、また支柱の接着状況が明確にわからなかったことなどから、今後も高所に継続して設置するだけの安全性を明確にすることができなかつたため、設備改修工事期間の終期である来年1月末までに石像を取り外し、地上に再設置するため、修繕料の増額補正を行うものです。</p> <p>また資料2ページ下段の債務負担行為について、郷土博物館は大規模設備改修工事に伴い休館しておりますが、令和2年4月に運営再開することから、常設展示室の警備保安業務について今年度中に入札を実施する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>特になし</p>
	<p>【議案第16号を議決して閉会】</p>